

平成十九年十月五日提出
質問第九一號

「不朽の自由作戦」の「海上阻止行動」(O E F | M I O)の成果に関する再質問主意書

提出者 江田 憲 司

「不朽の自由作戦」の「海上阻止行動」（O E F I M I O）の成果に関する再質問主意書

先に提出した、「不朽の自由作戦」の「海上阻止行動」（O E F I M I O）の成果に関する質問主意書」に対する答弁書（以下「答弁書」という。）を踏まえ、以下の点につき、再度質問する。

一 答弁書では、「海上阻止活動を実施している諸外国は、個々の作戦の円滑な遂行や活動に参加している者の安全を確保するため、当該活動にかかわる事実関係の詳細について公表を行っておらず」として、その成果を一切明らかにしていないが、二〇〇億円以上の税金を使い、かつインド洋上の炎天下で自衛隊員が一生懸命活動している成果を明らかにできないのでは、国民の理解は全く得られない。この点についての福田康夫内閣総理大臣の見解を問う。

二 答弁書で一例としてあげた「平成十五年十二月に、アメリカ合衆国海軍艦船が三隻の船舶に対し実施した乗船検査により、アル・カーイダへの関与の疑いがある者を含む三十三名の乗組員を拘束し、大麻等を押収した例」は、なぜ今回明らかにできたのか。

三 防衛省資料によれば、以下の事例が成果としてあげられている。なぜ、このような公開資料が既にあるのに、答弁書では公開を拒むのか。それとも、防衛省資料にあげられている事例を、政府として確認する

か。

ア 平成十五年十二月十五日、O E F I M I O 参加艦艇がダウ船に対する乗船検査を実施。末端価格一〇〇万ドル相当の大麻を発見、押収し、乗組員十二名を拘束。

イ 平成十五年十二月二十日、O E F I M I O 参加哨戒機が発見した二隻のダウ船に対し、O E F I M I O の参加艦艇が乗船検査を実施。ヘロイン、覚せい剤を発見、押収し、乗組員二十一名を拘留。十二月十五日分と併せて拘留した三十三名のうち、十名はアルカイダへの関与の疑いあり。

ウ 平成十六年一月一日、O E F I M I O の参加哨戒機が発見したダウ船に対し、O E F I M I O 参加艦艇が乗船検査を実施。大麻約二八〇ポンド（末端価格一一〇〇万ドル相当）を発見、押収し、乗組員十五名を拘留（アルカイダその他のテロリストグループとの関係について疑いあり）。

エ 平成十六年五月七日に、O E F I M I O 参加艦艇が立入検査をした船舶から多数の武器を発見・押収。七人の乗組員を拘束。

オ 平成十六年九月、乗船検査を行った船舶は、人員の負傷や船舶の損傷が認められ、中から、イラン、イエメン等の大量の通貨が発見された。

カ 平成十七年三月六日、OEF-MIO参加艦艇がダウ船に対し乗船検査したところ、燃料タンク内に隠されていた大麻 (Hashish) 約六〇〇〇ポンドを発見。

キ 平成十七年五月二十日、OEF-MIO参加艦艇がダウ船に対し乗船検査したところ、大麻 (Hashish) 約四二〇〇ポンドを発見。

右質問する。